

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年3月16日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）
【会社名】	のむら産業株式会社
【英訳名】	NOMURA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清川 悦男
【本店の所在の場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 450 - 1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【最寄りの連絡場所】	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号
【電話番号】	(042) 497 - 6191
【事務連絡者氏名】	常務取締役 西澤 賢治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日	自 2020年11月1日 至 2021年10月31日
売上高 (千円)	1,156,447	5,068,291
経常利益 (千円)	30,410	324,655
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	12,846	205,377
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	17,005	212,728
純資産額 (千円)	1,232,943	1,256,344
総資産額 (千円)	3,106,052	3,468,606
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	9.23	147.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-
自己資本比率 (%)	39.7	36.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、第57期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第57期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、今後も注視してまいります。

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、経済・社会・生活への大きな影響が生じている中、当社グループでは、感染リスク低減に向けて不要・不急な出張、面談等の自粛、在宅勤務並びに時差出勤の奨励などの対応を行いながら、当社グループ製商品の安定供給に向けてすべての事業部門の活動を継続しており、現時点で当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに直接的な影響はありません。しかしながら、今後、当社グループでの新型コロナウイルス感染症の発症により、一時的に業務を停止するなど、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社グループは、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2021年11月1日～2022年1月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスに対するワクチン接種の普及等により、新規感染者数が減少したことで、経済活動に対する制約は次第に緩和され、回復の兆しが見られましたが、オミクロン株の世界的な感染拡大懸念もあり、依然として先行きは不透明な状況で推移しております。

当社グループの主要取引先であるコメ流通業界におきましても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により消費者の生活スタイルが変化し、家庭内消費に関連する需要は堅調である一方、外出自粛等による外食関連の需要については一部回復は見られるものの低迷しております。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間における当社グループの売上高は11億56百万円、営業利益は30百万円、経常利益は30百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は12百万円となりました。

セグメント別の経営成績は、次の通りであります。

（包装関連事業）

包装関連事業の主要取引先であるコメ流通業界は、少子高齢化による人口減や食の多様化により国内のコメ消費量が毎年減少傾向にある中、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によるまん延防止等重点措置が行われ、巣ごもり需要の増加などで家庭用向け販売は堅調に推移しましたが、業務用向け販売は、一部で回復傾向がみられるものの、外出自粛や営業時間短縮等による外食店の需要減などにより販売が減少しました。その結果、売上高は9億52百万円となり、セグメント利益は14百万円となりました。

（物流梱包事業）

物流梱包事業につきましては、物流業界の市場規模は緩やかな拡大基調が予測され、省力化・自動化に伴う新たな需要が期待できる中、SDGsなど脱プラスチックの風潮に沿った商材の拡販や新規顧客開拓などに取り組み、売上と利益の増強を図っております。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている製造業等で物流梱包関連商品の需要は減少してはいたしましたが一部に緩やかな回復傾向がみられ、消費者のネット購入拡大による需要は引き続き堅調に推移しております。その結果、売上高は2億3百万円となり、セグメント利益は16百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ3億58百万円減少し、21億12百万円となりました(前連結会計年度末比14.5%減)。これは主に現金及び預金、受取手形及び売掛金が減少したこと等によるものであります。現金及び預金の減少は、法人税等の納税、及び配当金の支払いによるものであり、受取手形及び売掛金の減少は、回収等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少し、9億93百万円(前連結会計年度末比0.4%減)となりました。これは主にのれん償却等によるものであります。この結果、資産合計は前連結会計年度末に比べ3億62百万円減少し、31億6百万円(前連結会計年度末比10.5%減)となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は前連結会計年度末に比べ3億12百万円減少し、15億28百万円となりました(前連結会計年度末比17.0%減)。これは主に仕入債務の支払い、及び未払法人税等の納付等によるものであります。固定負債は前連結会計年度末に比べ26百万円減少し、3億44百万円(前連結会計年度末比7.2%減)となりました。これは主に長期借入金の返済により減少したこと等によるものであります。この結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ3億39百万円減少し、18億73百万円(前連結会計年度末比15.3%減)となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ23百万円減少し、12億32百万円となりました(前連結会計年度末比1.9%減)。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上の一方で、株主配当により利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更及び新たに定めた経営方針・経営戦略等はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「第2 事業の状況 1. 事業等のリスク」に記載の通り、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの業績に影響を与える可能性があるため、事業への影響について注視し、対策を講じてまいります。その他については、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、包装関連事業における3百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000
計	6,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,546,250	1,546,250	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	1,546,250	1,546,250	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年11月1日～ 2022年1月31日	-	1,546,250	-	80,000	-	-

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 154,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,391,000	13,910	-
単元未満株式	普通株式 650	-	-
発行済株式総数	1,546,250	-	-
総株主の議決権	-	13,910	-

【自己株式等】

2022年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
のむら産業株式会社	東京都東久留米市前沢五丁目32番23号	154,600	-	154,600	10.00
計	-	154,600	-	154,600	10.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第1四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人等が主催する各種セミナーへの参加や、会計、税務専門書の定期購読を行い、会計基準等の変更点についての情報を得ております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	863,061	659,812
受取手形及び売掛金	984,628	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	765,692
電子記録債権	116,980	83,869
商品及び製品	167,227	148,494
仕掛品	251,886	349,817
原材料及び貯蔵品	71,965	78,749
その他	15,190	26,345
貸倒引当金	382	336
流動資産合計	2,470,557	2,112,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	432,309	432,309
減価償却累計額	178,504	180,903
建物及び構築物(純額)	253,805	251,406
機械装置及び運搬具	14,787	14,787
減価償却累計額	11,405	11,605
機械装置及び運搬具(純額)	3,382	3,181
土地	400,435	400,435
リース資産	64,370	65,656
減価償却累計額	22,094	24,670
リース資産(純額)	42,276	40,986
その他	21,347	21,569
減価償却累計額	14,947	15,411
その他(純額)	6,400	6,158
有形固定資産合計	706,300	702,167
無形固定資産		
のれん	115,979	107,492
その他	10,792	9,898
無形固定資産合計	126,771	117,391
投資その他の資産		
投資有価証券	135,020	141,328
繰延税金資産	6,717	6,921
その他	23,552	26,110
貸倒引当金	312	312
投資その他の資産合計	164,977	174,047
固定資産合計	998,048	993,606
資産合計	3,468,606	3,106,052

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	459,865	371,888
電子記録債務	996,422	888,609
短期借入金	19,990	7,489
1年内返済予定の長期借入金	128,412	128,412
リース債務	14,496	14,129
未払法人税等	79,341	39,580
未払消費税等	19,645	13,666
賞与引当金	59,043	21,409
製品保証引当金	1,548	5,482
その他	62,233	37,886
流動負債合計	1,840,998	1,528,553
固定負債		
長期借入金	288,402	256,299
リース債務	42,563	40,280
退職給付に係る負債	10,357	15,931
資産除去債務	22,346	22,432
繰延税金負債	7,595	9,612
固定負債合計	371,263	344,555
負債合計	2,212,262	1,873,108
純資産の部		
株主資本		
資本金	80,000	80,000
利益剰余金	1,370,217	1,342,706
自己株式	228,845	228,893
株主資本合計	1,221,372	1,193,813
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,972	39,130
その他の包括利益累計額合計	34,972	39,130
純資産合計	1,256,344	1,232,943
負債純資産合計	3,468,606	3,106,052

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2021年11月 1 日 至 2022年 1 月31日)
売上高	1,156,447
売上原価	874,855
売上総利益	281,592
販売費及び一般管理費	251,223
営業利益	30,369
営業外収益	
受取配当金	91
受取保険金	579
その他	74
営業外収益合計	745
営業外費用	
支払利息	543
為替差損	145
その他	15
営業外費用合計	704
経常利益	30,410
税金等調整前四半期純利益	30,410
法人税等	17,563
四半期純利益	12,846
非支配株主に帰属する四半期純利益	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	12,846

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益	12,846
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	4,158
その他の包括利益合計	4,158
四半期包括利益	17,005
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	17,005
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当該会計基準の適用により、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りに与える影響

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日及び振込日をもって決済処理しております。したがって、前連結会計年度末日が金融機関休業日であったため、下記の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年10月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
受取手形	4,080千円	-千円
電子記録債権	237	-
支払手形	10,009	-
電子記録債務	24,216	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)	
減価償却費	6,609千円
のれんの償却額	8,486

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年12月14日 取締役会	普通株式	40,357	29	2021年10月31日	2022年1月13日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の未日後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	包装関連事業	物流梱包事業	計		
売上高					
包装資材関係	710,945	-	710,945	-	710,945
包装機械関係	241,529	-	241,529	-	241,529
梱包資材関係	-	177,082	177,082	-	177,082
梱包機械関係	-	26,890	26,890	-	26,890
その他	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じる 収益	952,475	203,972	1,156,447	-	1,156,447
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	952,475	203,972	1,156,447	-	1,156,447
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3	3	3	-
計	952,475	203,975	1,156,450	3	1,156,447
セグメント利益	14,039	16,329	30,369	-	30,369

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。これによる当第1四半期連結累計期間に与える影響額は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益	9円23銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	12,846
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	12,846
普通株式の期中平均株式数(株)	1,391,598

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年12月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 40,357千円
- (ロ) 1株当たりの金額 29円
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2022年1月13日

(注) 2021年10月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月16日

のむら産業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 博貴

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているのむら産業株式会社の2021年11月1日から2022年10月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、のむら産業株式会社及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。